

(広 報 資 料)



令和5年11月29日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：子ども若者未来部育成推進課〕
電話：075-746-7610

子ども・若者に係る次期計画策定に向けたアンケート調査

京都市では、令和7年度を始期とする、子ども・若者に関する次期計画の策定に当たり、市民の子育てに関する意識やニーズ、青少年の意識や行動等について現状を把握するため、調査を実施しています。

先行して実施している「家族や家庭生活のあり方に関する意識調査」以外の調査を、以下のとおり実施します。

1 調査の実施について

5種類の調査を実施予定です。

調査の対象及び配布方法は、調査の種別によって異なりますので、御留意ください。(別紙参照)

2 調査票について

本市で作成した調査票案を基に、京都市はぐくみ推進審議会に設置する各部会で意見を聴取したうえで作成しています。

3 実施時期

令和5年12月4日(月)から令和5年12月25日(月)まで

※調査結果は令和6年4月以降に、本市ホームページにおいて公表する予定です。

4 その他

調査票の発送元及び返送先は、当該調査の受託会社である「株式会社サーベイリサーチセンター」となります。

株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所

住所：大阪市北区天満橋1丁目8番30号

電話：0120-186-189

※本調査に係るお問合せ用のフリーダイヤルとなります

個別調査の内容

(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査

対象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（1, 000件）

〃 小学生の保護者（1, 000件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

(2) ひとり親家庭に関する実態調査

対象：市内在住の母子世帯（1, 500件）、父子世帯（500件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

(3) 妊娠・出産・子育て（乳児期～幼児期）に関する意識調査

対象：一定期間に乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）
を受診した児童の保護者（約1, 100件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

(4) 青少年・若者の意識行動に関する調査

対象：市内在住のおおむね13～30歳（3, 100件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

(5) 放課後の過ごし方等に関する調査

対象：市立小学校1年生、4年生、6年生の児童の保護者（各1, 000件）
育成学級に所属する全生徒の保護者

総合支援学校に通学する全生徒の保護者

方法：小学生保護者は無作為抽出を行い、調査票を郵送

育成学級、総合支援学校は全生徒に調査票を直接配布予定

(参考) 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査 ※先行して実施

対象：市内在住の18歳から49歳までの市民（1, 000件）

方法：WEBモニター調査を実施